

## 平成28年度 CLT建築物等普及促進利子助成事業の募集について

木構造振興株式会社では、CLT等を活用した建築物の普及促進のために、民間団体等を対象として、当該民間団体等が当該設計・建築に必要な資金を民間金融機関から借り入れる場合の利子を助成する、林野庁補助事業「CLT建築物等普及促進利子助成事業」について借受者の募集を行います。

本事業による助成を希望される方（申請者）は以下により、ご応募下さい。  
なお、ご記入いただいた個人情報、本事業の目的以外には使用致しません。

### ◎募集期間

平成29年1月6日（金）～平成29年3月31日（金）

注）募集期間中であっても、必要に応じ、審査・助成決定を行う場合があります。また、応募申請の総額が予算額を超えた場合には募集期間中であっても、募集を締め切らせていただくことがありますので、ご承知おき下さい。

なお、申請書が受理された場合でも、予算額を超過するなどの理由により、助成されない場合、又は助成額を減額する場合がありますので、併せてご承知おき下さい。

### ◎対象資金及び対象者

この助成の対象資金は、民間金融機関（①銀行、②信用金庫、③農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第1項第2号及び第3号の事業を併せ行う農業協同組合及び農業協同組合連合会、④信用協同組合、⑤農林中央金庫）が融資する資金とします。対象者はCLT等を活用した建築物の設計・建築（建築のみの場合を含む。）をするために必要な資金として対象資金の融資を受けた者としてします。ただし、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに貸し付けられたものに限りします。

### ◎利子助成期間

利子助成期間は、最長1年間とします。

### ◎利子助成率

利子助成率は、最大2%とします。ただし、対象資金の貸付利率が年2%を下回る場合は、当該資金の貸付利率とします。

### ◎申請手続き等

・ CLT建築物等普及促進利子助成事業利子助成金交付規程で定める「別記様式第1号」の申請書を木構造振興株式会社へ提出して下さい。

### ◎問合せ先

木構造振興株式会社（担当：平原、貝守）

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL:03-3585-5595 FAX:03-3585-5598 E-mail:moku@mokushin.com